

地域の避難所を確認しよう

今年も梅雨に入り、豪雨や台風季節になりました。ここで、風水害や地震に備えて避難に関するを確認しておきましょう。
皆さんの家の近くの避難所の状況も、左ページで確認してください。

●「指定避難所」

市が法律に基づき、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）を発令するとき開設する、一定期間滞在できる避難施設です。

- ・災害の状況に応じて開設します。
- ・震度5弱以上の地震のときにも開設します。

●「指定緊急避難場所」

洪水や土砂災害などの切迫した災害の危険から逃れるために、「緊急」に「一時的」に避難するための施設です。

- ・避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告、避難指示（緊急）を発令するときに開設します。
- ・震度5弱以上の地震のときにも開設します。

●「自主避難所」

台風など、事前に災害が予想できるとき、安全な場所を自分で確保できない人のために、一時的に開設します。台風などの危険が去れば閉鎖します。

- ・震度4の地震に時にも開設します。
- ・台風の進路等に応じて開設します。
- ・避難の前に必ず、災害対策本部または防災対策室へ確認してください。
- ・飲料水、食事、寝具等はありません。
- ・各自で準備してください。
- ・自身で寝具の持込が難しい人は、防災対策室へ相談してください。

●地震発生時の施設について

地震発生時には、天井落下防止対策が未実施の施設や、旧耐震基準の施設は使用を制限します。

●開設しない避難所（6カ所）

- ・中央地区公民館
- ・旧上官小学校
- ・旧船津中学校
- ・旧延命中学校
- ・市民体育館
- ・第二市民体育館

●一部使用制限がある施設（4カ所）

- ・旧駿馬南小学校
- ・旧勝立中学校
- ・松原中学校
- ・橘中学校



災害時に、広報車などの放送が聞こえにくい、放送内容をもう一度確認したいとき

「自動音声ガイダンス」で確認できます

広報車や防災行政無線の放送が聞こえにくい、内容をもう一度確認したいときは、「災害自動音声ダイヤル」で確認できます。

【災害情報の専用電話】 ☎0800-805-1407

通話料は無料で、誰でも利用できます。

■問合せ 防災対策室

☎ 412894
FAX 412893

●「福祉避難所」

介護が必要な人や障害者など、避難生活に特別の配慮を要する人のための避難施設です。指定避難所開設時に開設します。

◆各避難所共通ルール

- ・避難所での飲酒はできません。
- ・ペットの持ち込みはできません。
- ・いったん避難したら、危険防止のため、施設への出入りは最小限にしてください。



聴力に障害のある人、音声聞き取りづらい人へ

要申込み

「災害情報FAX」を利用しませんか

大雨警報などの気象情報や避難所開設情報など、災害時に「愛情ねっと」で配信している情報をFAXで受け取れます。

▶申込方法 「災害情報FAX受信申込書」に必要事項を記入し、FAXで防災対策へ提出してください。



災害情報を電話で受け取れます

要申込み

「災害情報テレホン」のご案内

危険が迫っている気象情報や避難勧告などの避難に関する情報の発令、避難所開設情報を、電話による自動音声で受け取ることが出来ます。

▶申込方法 「災害情報テレホン申込書」に必要事項を記入し、郵便、メールまたはFAXで防災対策室へ提出してください。

いずれの申込書も、各地区公民館、えるる、市ホームページから入手できます。

- ・新地町市営住宅
 - ・新地東ひまわり市営住宅
 - ・小浜南市営住宅
 - ・右京町市営住宅
- の廊下等の共用部分

避難所一覧 [自主避難所・指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所]

■指定避難所、指定緊急避難場所について

- ・風水害の時は、被害の規模・場所に応じて開設します。
- ・地震発生時は、大牟田市で観測される震度に応じて開設します。
- ・津波警報発表時は、○★が付いていない施設も、発表時の通常の潮位や予想される津波高によっては開設することがあります。ただし、震度4以上を観測した時は、津波警報発表時であっても表中「地震」欄に×が付いている施設（右ページ記載の6カ所）は開設しません。
- ・遠隔地で発生した地震による津波警報発表時は、津波の到着に時間がかかるので、津波の到着時間や各地の潮位観測状況を踏まえ、開設を判断します。

施設名	種別	地震		津波警報	施設名	種別	地震		津波警報
		震度4	震度5弱以上				震度4	震度5弱以上	
みなと小	自・指・緊	○	○	★	旧船津中	指・緊	×	×	★
天領小	自・指・緊	○	○	★	旧延命中※	指・緊	×	×	○
駛馬小	指・緊		○	○	三川地区公民館	自・指・緊	○	○	★
天の原小	自・指・緊	○	○		駛馬地区公民館	自・指・緊	○	○	
玉川小	自・指・緊	○	○		勝立地区公民館	自・指・緊	○	○	
大牟田中央小	指・緊	○	○	○	中央地区公民館	自・指・緊	×	×	○
大正小	自・指・緊	○	○	★	三池地区公民館	自・指・緊	○	○	
中友小	自・指・緊	○	○	★	吉野地区公民館	自・指・緊	○	○	
明治小	自・指・緊	○	○	★	手鎌地区公民館	自・指・緊	○	○	★
白川小	自・指・緊	○	○	○	リフレスおおむた	自・指・緊	○	○	
平原小	自・指・緊	○	○		市民体育館	指・緊	×	×	○
高取小	自・指・緊	○	○		第二市民体育館	指・緊	×	×	○
三池小	指・緊		○		三池高	指・緊		○	○
羽山台小	自・指・緊	○	○		三池工業高	指・緊		○	○
銀水小	自・指・緊	○	○		ありあけ新世高	指・緊		○	○
上内小	自・指・緊	○	○		大牟田北高	指・緊		○	○
吉野小	指・緊		○		有明高専	指・緊		○	
倉永小	自・指・緊	○	○	○	えるる	緊		○	★
手鎌小	指・緊		○	★	第2清掃事務所	緊		○	★
宅峰中	指・緊		○	★					
宮原中	指・緊		○	○					
松原中	指・緊		●	★					
白光中	指・緊		○	★					
歴木中	指・緊		○						
田隈中	指・緊		○						
橘中	指・緊		●	○					
甘木中	指・緊		○	○					
特別支援学校	指・緊		○						
旧駛馬南小	自・指・緊	●	●	○					
旧上官小	指・緊	×	×	○					
旧勝立中	指・緊		●						

※旧延命中は、工事のため今年度は使用できません。←

福祉避難所

施設名	施設名
総合福祉センター	あけぼの学園
昌普久苑	大牟田恵愛園
サンホリデー	サンファミリー
美さと	大牟田ライフケア院
サン久福木	くろさき苑
こもれび	はなぞの
天光園	ぷらいえ
サンフレンズ	さんぽ
延寿苑	ハッピーランド
すぎの木	

自…自主避難所 指…指定避難所 緊…指定緊急避難場所
 ○…使用可能 ●…使用制限あり ★建物の2階以上へ誘導の可能性あり ×…使用不可

災害時に避難情報と「警戒レベル」を発令します

大雨や洪水などの災害時に、市民の皆さんが自発的に避難行動を起こしやすいようにするため、避難情報と併せて「警戒レベル」を市役所から発令します。

避難準備・高齢者等避難開始を「警戒レベル3」、避難勧告及び避難指示（緊急）を「警戒レベル4」として発令します。さらに、災害の発生を把握できた場合は、緊急度が最大の「警戒レベル5」として、災害発生情報を発令します。

また、注意喚起の情報として、「警戒レベル1」、「警戒レベル2」が気象庁から発表されます。避難情報等の意味や、とるべき行動を下の表から確認し、適切な避難行動に生かしましょう。

● 避難情報等と警戒レベル

緊急度	発令する機関	警戒レベル	避難情報等	情報の意味	とるべき行動
大	大牟田市役所	5	災害発生情報	堤防の決壊や土砂災害など、すでに災害が発生している状況。	命を守るための最善の行動をとる（屋外への避難が危険なときは、水害時では2階などのより安全な場所へ移動する、土砂災害では屋内の山やガケから離れた高い場所へ移動する等の行動をとる）。
		4	避難指示（緊急）	災害による危険が切迫しており、対象地域の住民は早急に避難を完了し、身の安全を確保しなければならない。または、避難が完了していない対象地域の住民に重ねて避難を呼びかける。	早急に指定避難所、指定緊急避難場所または身の安全を確保できる場所に避難する。
			避難勧告	人的な被害の危険性が高まり、対象地域の住民は避難を開始しなければならない。	できるかぎり安否確認をして、要配慮者の避難支援を行い、指定避難所、指定緊急避難場所または身の安全を確保できる場所に避難する。
		3	避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間がかかる高齢者や障害者等の要配慮者は、避難を開始する。その他の人は、避難の準備を始める。	ご近所同士で避難の呼びかけを行い、要配慮者の安否確認、避難支援を行い、町内ごとに一時避難を開始する。
小	気象庁	2	大雨注意報 洪水注意報	大雨や洪水により災害が起こるおそれがあると予想されたとき。	避難に備え、自らの避難行動について確認する。
		1	警報級の可能性(※)	今後、警報の発表が見込まれるとき。	災害への心構えを高める。

(※) 「警報級の可能性」は、6月中に「早期注意情報」へ名称が変更される予定です。

● 市役所からの避難情報の発令の例

市役所から出される避難勧告等の避難情報は、次のような表現で発令します。対象地区や災害の種類、開設される避難所を確認してください。

(例) 「緊急情報、緊急情報。警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始。土砂災害のおそれがありますので、〇〇校区に対し、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。開設する避難所は、〇〇です。」(※文面は状況によって変わることがあります。)